

まもる



自転車の安全利用に必要な、ルール・マナーを伝える

方針 1 交通ルールを学べる環境をつくる

- 自転車は手軽で便利な乗り物で、誰もが利用しやすい交通手段ですが、交通ルールを学ぶ機会が少なく、ルールが浸透していない現状があります。
- 交通安全教育の場は、小学校での交通安全教室が中心となっているため、他の世代に対しても、交通安全の教育・啓発を行っていく必要があります。
- 様々な世代に対して、切れ目なく交通安全教育を展開するとともに、組織や企業等と連携しながら、教育・啓発・指導ができる体制づくりを支援します。



(1) 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

施策① 世代に応じた交通安全教育の充実

施策② 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用

施策③ 様々な機会を活用した交通安全啓発

(2) 教育・啓発・指導ができる体制づくり

施策④ 指導者育成に向けた連携体制の構築

施策⑤ 指導者向けマニュアルの作成、活用

施策⑥ 指導者育成の機会の創出

方針1 交通ルールを学べる環境をつくる

(1) 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

- 自転車は、電動アシスト自転車や幼児2人同乗用自転車等多様化しており、幅広い世代に利用されています。
- 自転車の交通ルールの周知・啓発は、各世代に応じて、切れ目なく行う必要があります。

施策① 世代に応じた交通安全教育の充実

- 幼児、児童、生徒、学生、保護者、高齢者など幅広い世代に対して、各世代に応じた交通安全教育を実施します。
- 現在の交通安全教育の実施状況を見直し、「量」と「質」の両面から交通安全教育の充実を図ります。



施策② 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用

- ルールブックを交通安全教室等、様々な場面で活用していくとともに、各世代の自転車利用特性に応じた、啓発ツールの作成を進めます。
- 啓発ツールは、各世代や対象に応じて効果的なタイミングで活用します。

施策③ 様々な機会を活用した交通安全啓発

- 交通安全キャンペーンや自転車関連イベント等において、積極的な啓発を行うとともに、SNS、動画等、様々な機会を活用します。
- 国内外からの観光客に対して、シェアサイクルの利用時等、適切な機会をとらえ、啓発を行います。
- 自転車販売店や企業、地域の団体等と連携し、様々な場で啓発に取り組みます。



自転車関連イベントでの交通安全啓発

コミュニティサイクル「ベイバイク」利用者に向けた交通ルールの啓発ポスター

(2) 教育・啓発・指導ができる体制づくり

- 交通安全教育の場、機会の充実を図るためには、教育機関や企業等と連携し、それぞれが教育・啓発・指導ができる体制をつくる必要があります。
- 交通ルールに関する十分な知識と、分かりやすく教えるためのノウハウを伝えるために、指導者向けマニュアルの作成や、指導者向けの研修会を実施するなどの人材育成に取り組み、教育・啓発・指導ができる体制づくりを支援します。

施策④ 指導者育成に向けた連携体制の構築

- 各世代に応じて交通安全教育ができるよう、指導者育成に向けて教育機関や企業、市民団体等と連携体制を構築します。

施策⑤ 指導者向けマニュアルの作成、活用

- 交通ルールの指導ポイントを分かりやすくまとめた指導者向けマニュアルを作成し、ルールブックやチラシ等の交通安全啓発ツールとあわせて提供します。

施策⑥ 指導者育成の機会の創出

- 警察、教育機関、地域等と連携し、指導者向けの研修会を実施するなど、新たな指導者の育成に取り組みます。

■ 指導者の育成と交通安全の「場」のつながりのイメージ



方針 2 安全・安心に自転車を利用できる環境をつくる

- 自転車を安全・安心に利用するためには、自転車利用者が交通ルールを遵守するだけでなく、クルマの運転者が自転車の通行に配慮することや、万が一の事故に備えた自転車保険への加入、自転車の点検・整備が必要になります。
- そこで、安全・安心な自転車利用に必要な情報を適切に伝える取組を推進します。

(1) 自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発

施策⑦ 思いやり SHARE THE ROAD 運動の推進

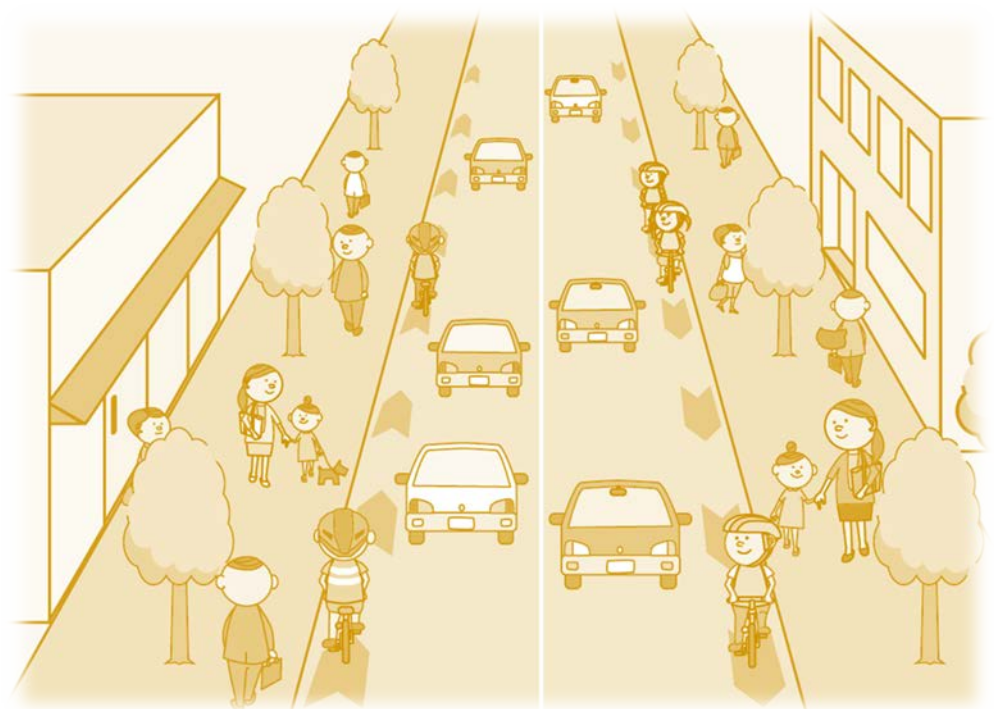
(2) 自転車保険の加入促進

※神奈川県による自転車保険加入義務化を踏まえた取組を含む

施策⑧ 自転車保険加入促進に向けた周知・啓発

(3) 安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

施策⑨ 自転車の点検・整備方法の周知啓発



(1) 自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発

- 車道の左側端を通行している自転車に対し、クルマが幅寄せをする場合がみられるなど、安心して自転車が車道を通行できない実態があります。一方で、周りの交通に配慮しない自転車により、クルマの運転者が迷惑する場合があります。
- そこで、自転車とクルマの運転者双方に、互いに思いやりを持って車道を共有する意識を啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を推進します。

施策⑦ 思いやり SHARE THE ROAD 運動の推進

- チラシの配布、ポスターの掲示、公用車へのマグネットの貼付等を通じ、SHARE THE ROAD を市民に啓発していきます。
- 県警や、バス、タクシー、トラック事業者をはじめとする自動車と関連する事業者、自転車販売店、自転車関連イベント等と連携した取組を検討していきます。

■ 思いやり SHARE THE ROAD 運動のデザイン

- 自転車とクルマが互いに道路をシェアするイメージを表現しています。



(2) 自転車保険の加入促進

- 近年、全国的に自転車事故の高額賠償事例が社会問題となっており、被害者救済、加害者の経済的負担の軽減のため、自転車保険の加入を促進する必要があります。
- 神奈川県が自転車保険の加入義務化を伴う「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行を予定していることも踏まえ、保険会社等と連携し、本市としても自転車保険の加入促進に取り組みます。

施策⑧ 自転車保険加入促進に向けた周知・啓発

- チラシ、ポスター等で自転車保険の加入を啓発するほか、各種キャンペーン、交通安全教室等、様々な機会を通じて自転車保険の加入促進に取り組みます。
- 保険会社等と連携し、市民の方が自転車保険に加入しやすい環境をつくっていきます。

■ 高額賠償事例

- 自転車に乗っていた小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺症で寝たきりになりました。
- 小学生の保護者に9,521万円の損害賠償が命じられました。



方針2 安全・安心に自転車を利用できる環境をつくる

(3) 安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

- 自転車を安心して利用するためには、ルールを守って自転車を利用することに加えて、しっかりと点検・整備された安全な自転車を利用することが必要です。
- 自転車を利用する際の日常点検の方法や、自転車整備士等による定期的な点検の必要性などについて、自転車販売店等と連携し、周知・啓発を進めます。

施策⑨ 自転車の点検・整備方法の周知啓発

- ルールブックや交通安全教室等により、自分でできる日常点検の方法、適切な点検・整備の必要性等の周知・啓発を行います。
- 自転車販売店と連携し、点検・整備を促進する取組を検討します。

■ルールブックでの啓発

点検の合言葉「ぶたはしゃべる」

点検してほしい部分の頭文字を並べたものです。

- ぶ** ブレーキ
ブレーキがしっかり効くかチェック!
- た** タイヤ
タイヤに空気が入っているかチェック!
- は** 反射材
光をしっかりと反射しているかチェック!
- しゃ** 車体 (ハンドル等)
ハンドルや車体がガタガタしないかチェック!
- べる** ベル (警音器)
ベルがしっかりと鳴るかチェック!

■自転車保険の種類と加入状況チェックシート

- 自転車保険の種類は様々で、自動車保険や火災保険等に付帯して自転車事故の対応も入っている場合があります。
- 本市ホームページやチラシ等に「加入状況チェックシート」を掲載し、情報提供をしています。

横浜市 自転車保険 (賠償責任保険) 加入状況チェックシート

・自転車 事故による高額賠償事例が 発生しています
・万が一の事故に 備え、自転車保険に入りましょう

自転車向けの 保険に加入している

いいえ

自動車の任意保険、火災 保険、傷害保険、各種共済、PTA保険、団体保険、クレジットカードの 保険に加入している

はい

「個人賠償特約 ※」で自転車事故を 補償の対象とした、個人賠償責任保険が付いている
※名称は保険会社によって異なる場合があります。

いいえ

使用している自転車に「TS マーク ※」が貼付されている
※TSマークは、自転車安全 整備士が点検確認した普通自転車に 貼付されるものです

はい

「TS マーク」に記入された 点検日からの 経過期間が「1 年以内」

はい

いいえ

自転車保険 (賠償責任保険) に加入しています

TSマーク付帯保険 に加入しています

自転車保険 (賠償責任保険) に加入していない状態です

補償内容 (補償額、お詫交渉の有無等) が十分であるか、有効期間が切れていないか、確認してください。損害保険は原則1年更新です。更新忘れがないよう裏をつけましょう。

TSマーク付帯保険の賠償責任保険は、事故の被害者が死に又は重傷後遺障害 (1〜7級) の場合に適用されます。有効期間は点検日から1年です。有効期間が切れる前に点検整備を遅けてTSマークを更新しましょう。

自転車保険 (賠償責任保険) に加入していないようです。自転車の加害事故による損害賠償に対応できるよう自転車保険に加入しましょう。すでに加入している自動車等の任意保険、火災保険などの特約等の追加で対応できる場合もあります。